

○大瀬保育園「一時預かり事業」  
4月1日から休止のお知らせ

保育園を利用していない家庭でも、一時的に保育が必要となった場合に利用が可能な「一時預かり事業」。内子町では空いている保育室を有効に活用するために、大瀬保育園で実施していました。

で実施していた一時預かり事業を休止することになりました。4月1日からは、どの保育園においても同事業を実施できない状況になりますが、可能になり次第、改めてお知らせします。

【申込・問い合わせ】  
保健福祉課 児童福祉係  
☎0893(44)6154

○張り・凝り・しびれがすっきり——  
町内の施術は補助券を利用しよう

町内で利用できるはり・きゅう・あん摩などの補助券を交付します。指定施術者に提出し、差額分をお支払いください。

●対象年齢／補助の内容

▽40～64歳／1回 700円  
▽65歳以上／1回 1000円  
※年度内で1人4枚まで。

●申請方法 印鑑を持参し、保健福祉課・内子分庁・小田支所のいずれかで申請

●申請受付 3月23日(月)～  
●町内の指定施術者(敬称略)  
(内子地区)山田明／門田浩／

山岡愛利／橋本洋三(五十崎地区)小島誠二／中野晴夫／松森弘孝(小田地区)古田勝美  
《施術者の指定》  
町内の新しい施術院などで、補助券を利用できるようにするには、施術者が内子町の指定を受ける必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。  
☐https://www.town.uchikoheime.jp/soshiki/kourei.html

【問い合わせ】  
保健福祉課 高齢者福祉係  
☎0893(44)6154

○戦没者などの遺族の皆さんへ——  
第11回特別弔慰金が支給されます

●支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、基準日(2年4月1日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給。

①2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人  
②戦没者などの子  
③戦没者などの父母→孫→祖父

母→兄弟姉妹  
※要件により順位が変わります。  
④戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有した人で、①～③以外の三親等内の親族  
●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債  
●請求期間 4月1日～5年3月31日  
●請求窓口 保健福祉課(本庁)／内子分庁／小田支所  
【問い合わせ】  
保健福祉課 福祉庶務係  
☎0893(44)6154

○木蠟資料館上芳我邸第6回企画展  
「木蠟の原料ハゼノキ—実の収穫から運搬まで—」

ハゼの実の収穫と運搬に関する資料を紹介し、当時の製蠟業



木蠟資料館の展示

の実態や道具に込められた人々の知恵を伝えます。

●日時 3月20日～5月17日  
午前9時～午後4時30分  
●場所 木蠟資料館上芳我邸  
※入館料500円が必要です。  
【問い合わせ】  
八日市・護国町並保存センター  
☎0893(44)5212

就職、退職、引っ越し、妊娠——

人生の転機には年金手続きが必要？

Q. 就職したときは何か手続きが必要ですか

A: 年金の手続きはありません。ただし厚生年金に入った場合は、勤務先が手続きを行い、国民年金から厚生年金に変わります。

Q. 退職するときは手続きが必要ですか

A: 厚生年金に加入していた人は、手続きが必要です。退職すると国民年金に変わるため、「国民年金第1号被保険者の取得届」が必要です。住所のある市区町村役場で手続きをしてください。配偶者が被扶養者の場合は、種別変更の手続きも必要です。

Q. 国民年金に加入しています。4月に引っ越しするのですが、何か手続きが必要ですか

A: マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者は原則、住所変更に関する届け出は不要です。マイナンバーと基礎年金番号が結

びついているかどうかは、年金事務所で確認してください。結びついていない場合は、次の届出が必要です。

- ▶健康保険・厚生年金保険に加入している人は、勤務先へ申し出てください。
- ▶国民年金第1号被保険者は、転入先の市区町村役場に変更届を提出してください。
- ▶国民年金第3号被保険者は、配偶者の勤務先へ申し出てください。

Q. 妊娠したときは、保険料が免除されますか

A: 出産した月の前月から4カ月間は保険料が免除されます。国民年金保険加入者は役場で、厚生年金保険加入者は勤務先で申請してください。

【問い合わせ】

住民課 国民年金係  
☎0893(44)6152



子育て支援クラブの  
会員を募集中です



内子町子育て支援センター

☎0893(44)6355

《親子あそび「きのこっこ」》

- 日時 第2・4水曜日 午前10時～11時
- 対象 0歳児～(町内のどなたでも参加可能)
- 場所 文化交流センタースバル

《乳幼児学級》

- 日時 第2月曜日 午前10時～11時
- 対象 0歳児～(20組程度)
- 場所 内子町子育て支援センター
- 申込期間 4月6日(月)～20日(月)

五十崎児童館きらり

☎0893(44)2001

《親子教室》

- ひよこ組(0～1歳児)
- うさぎ組(2歳児～)

※うさぎ組とひよこ組は合同で行います。

- 日時 第2・4木曜日 午前10時～11時
- ※日にちが変更になるときもあります。

《なかよしママクラブ》

- 日時 第1金曜日 午前10時～11時
- 対象 育児中のママ

内子児童館

☎0893(44)3101

《遊びの広場「にっこにこ」》

- 日時 第1・3水曜日・木曜日 午前10時～11時
- ※8月は休み。時間は内容により変更があります。
- 場所 内子児童館他
- 対象 6カ月～3歳
- 内容 親子のふれあい遊び、子育ての相談他
- ※登録不要。自由に遊びに来てください。

## 軽自動車税（種別割）の納付は6月1日までに

### 軽自動車税の納付について

軽自動車税（種別割）は4月1日の登録名義人に、その年度分が課税されます。車両を保有しなくなった場合は、速やかに手続きをしてください（場所は右表を参照）。納税通知書を5月上旬に送付するので、期限内に納付してください。

●納期限 6月1日（月）

### 軽自動車税の税率について

軽自動車税（種別割）の税率は、最初の新規検査を受けた月（初度検査年月）によって変わります。その月から13年以上経過した車両には重課税率が適用されます。初度検査年月は車検証で確認してください。

燃費性能に応じて適用されるグリーン化特例は、3年度まで延長されました。詳しい税率などは内子町のホームページをご覧ください。

☞ <http://www.town.uchiko.ehime.jp>

#### 【問い合わせ】

税務課 軽自動車税係

☎0893(44)6153

### ●三輪・四輪以上の軽自動車の重課税率

※この表は初度検査年月が平成19年3月以前の車両のものです。その他の車両はホームページをご覧ください。

車種	重課税率	手続き場所	
軽三輪	4,600円	軽自動車検査協会 愛媛事務所 ☎050(3816)3124	
軽自動車 (自家用)	乗用		12,900円
	貨物用		6,000円
軽自動車 (営業用)	乗用		8,200円
	貨物用	4,500円	

### ●原付・二輪車などの税率

※トラクターや田植え機なども課税されます。

車種	標準税率	手続き場所
原動機付 自転車	50cc以下	内子町役場
	90cc以下	○税務課 ☎0893(44)6153
	90cc超	○内子分庁 ☎0893(44)2112
	ミニカー	○小田支所 ☎0892(52)3111
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,400円
	その他作業用	5,900円
軽二輪	125cc～250cc	3,600円
自動二輪	250cc超	6,000円
		愛媛運輸支局 ☎050(5540)2076

## 自動車・軽自動車税（種別割）の減免制度があります

障がい者手帳を有する人が要件を満たす場合は、4月1日現在に所有する普通自動車または軽自動車のどちらか一台分の減免を受けられます。

### 《普通自動車》

●申請期限 4月1日（水）～5月25日（月）

※初めて申請する人は、6月1日（月）まで

●申請場所 愛媛県南予地方局税務課、愛媛県八幡浜支局税務室

#### 【問い合わせ】

保健福祉課 障がい者福祉係

☎0893(44)6154

### 《軽自動車》

●申請期限 6月1日（月）

●申請場所 内子町役場税務課、内子分庁、小田支所

#### 【問い合わせ】

税務課 軽自動車税係

☎0893(44)6153

### ●減免の対象となる障がいの基準

手帳の種類	障がいの内容	障がいの程度		
		本人が運転	生計同一者が運転	
身体障がい者	視覚	1～4級		
	聴覚	2～3級		
	平衡機能	3級		
	音声機能	3級（咽頭摘出者のみ）		
	上肢	1～2級		
	下肢	1～6級	1～3級	
	体幹	1～3級、5級	1～3級	
	脳原生	上肢	1～2級	
		移動機能	1～6級	1～3級
運動機能	移動機能	1～6級	1～3級	
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	1級、3級		
	免疫機能	1～3級		
療育	知的	程度「A」		
精神保健福祉	精神	1級		

喜多・八幡浜・西予医療圏域の小児科医の協力で、休日でも受診できるよう当番制で診療を行っています。

近年、休日に受診する患者が増えたことで、休憩時間が十分に確保できず、医療スタッフの負担が大きくなっています。そのため、4月1日から診療時間を次のとおり変更します。

●4月からの診療時間  
▽午前 9時～正午  
▽午後 2時～5時

※八幡浜市内の診療所は午後6時まで診療します。

《小児救急相談》  
休日の子どもは、小児救急相談をご利用ください。電話で「#8000」にかけてと看護師が応急対処法や受診についてアドバイスしてくれます。

※小児当番医は31頁の「相談日・救急当番医」をご覧ください。

【問い合わせ】  
保健福祉課 地域医療対策係  
☎0893(44)6154

### ○小児科当番医の診療時間が変わります

「第9回景観まちづくり推進フォーラム」

SDGsは国連が定めた、持続可能な世界をつくるための目標です。景観を守り、創ることがどのようにSDGsにつながるかを考えます。

●日時 3月24日（火）  
午後7時～9時

●場所 共生館

●基調講演  
▽演題 「SDGsに向けた景観まちづくり」  
▽講師 木下勇さん（千葉大学 園芸学部教授）  
●参加費 無料  
●【申込・問い合わせ】  
総務課 政策調整班  
☎0893(44)6151



町並保存地区の景観

### 人権コラム\*幸せへの道

## オリンピック・パラリンピックと人権

オリンピック・パラリンピックの開催国は、高い人権意識が求められることを知っていますか。オリンピック憲章には「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指す」とことや、「すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない」と、「憲章で定める権利および自由は（中略）、確実に享受させなければならない」となどが記され、その遵守を求められています。

「近代オリンピックの父」と呼ばれるフランスのピエール・ド・クーベルタン男爵は、「さまざまな差異を越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神を持って理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」と、オリンピックのあるべき姿を提唱しました。過去には戦争や災害、政治状況などで、幾多の苦難がありましたが、その理想の姿が世代や国境を越えて共感を

呼び、オリンピックは継続しているのです。

日本では平成28年、人権に関する三つの法律「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」「部落差別解消推進法」を施行し、差別解消の取り組みを全国に広げています。それらの教育や啓発はまだ十分とは言えませんが、一人一人の人権感覚が磨かれる取り組みを続け、誰もが住みよい社会を構築していくことが重要です。

この夏、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本での開催は56年ぶりです。オリンピック精神を胸に刻んで世界中の人々を迎え、これまで以上にオリンピック・パラリンピックの意義と感動を味わいましょう。

【問い合わせ】  
内子町教育委員会 自治・学習課 生涯学習係  
☎0893(44)2114

《参考》公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページ

募集

初心者でも楽しく学べる「うちこ福祉館講座」

各講座共通

- ▽受講資格 町内在住の人①は50歳以上の人②は町内の小学校に通う児童
- ▽申込方法 うちこ福祉館にある申込書でお申し込みください。(申込多数の場合は抽選のみ3月13日(金))
- ▽申込期限 3月27日(金)①のみ3月13日(金)

①健康体操・楽々フィットネス

- ▽日時 ①木曜日の午前9時30分～②金曜日の午前9時30分～③金曜日の午前10時45分～

※参加はいずれか1コースのみ。①②は椅子を使った運動、③は立って行う運動です。

▽指導 智葉ひとみさん

▽受講料(年額) 3000円+保険料(65歳以上1200円)

／64歳以下1850円

※別途ボール代が必要

※受講料などは一括払いで、返金できません。

▽定員 ①40人②15人③25人

②小学生習字教室

平和な未来を守る人に  
予備自衛官補などの募集

《予備自衛官補》

●試験日

▽技能 4月18日(土)

▽一般 4月19日(日)

●申込期限 4月10日(金)

《幹部候補生》

●試験日 5月9日(土)

●申込期限 5月1日(金)

※詳しい資料を送付しますのでお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】

自衛隊愛媛地方協力本部 大洲  
地域事務所  
☎0893(24)4123

現場で役立つ技術を  
短期間で学ぶ職業訓練校

宇和島産業技術専門校の訓練  
生を募集します。

●募集科目

▽住まいづくり木工科(15人)

▽アパレルビジネス科(10人)

●訓練期間 5月13日(水)～  
3年2月26日(金)(10カ月)

●応募期間 3月16日(月)～  
4月17日(金)

※応募要項など、詳しくはお問  
い合わせください。

【問い合わせ】

宇和島産業技術専門校  
☎0895(22)3410

山田きよ

ふるさと内子展



内子町出身の版画家・山田きよさんの  
作品展を開催します。入場は無料です。  
ぜひお越しください。

- 日時 3月6日(金)～29日(日)  
午前9時～午後4時30分
- 場所 内子町ビジターセンター(木曜日  
休館)／五十崎風博物館(月曜日休館)

【問い合わせ】  
内子町ビジターセンター  
☎0893(44)3790

▽受講料(月額) 500円

▽定員 10人

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館  
☎0893(44)3410

現地の人と協働で国づくり  
JICA海外協力隊募集

あなたの技術や経験を開発途  
上国で生かしてみませんか。

●応募期限 3月30日(月)正午

※募集要項など、詳しくはJICA  
海外協力隊のホームページを  
ご覧ください。

☎http://www.jica.go.jp/  
volunteer/

お知らせ

うちこ福祉館  
「わいわい喫茶」のご案内

●日時 4月2日(木)

午後1時～4時30分

●場所 うちこ福祉館

●参加費 無料

【問い合わせ】

うちこ福祉館  
☎0893(44)3410

時間外労働の上限は  
「月45時間・年360時間」

働き方改革関連法の施行によ  
り、時間外労働の上限規制が大  
企業だけでなく中小企業も4月  
1日から適用されます(建設業  
など、適用が猶予される業種も  
あります)。

時間外労働の上限は原則と  
して月45時間、年360時間と  
す。まだ取り組みが進んでいな  
い事業所は早急な対応をお願い  
します。詳しくはお問い合わせ  
ください。

【問い合わせ】

八幡浜労働基準監督署  
☎0894(22)1750

国家公務員採用試験

2年度の国家公務員採用試験  
の概要が発表されました。試験  
区分や応募資格など、詳しい情  
報は「国家公務員試験採用情報  
ナビ」をご覧ください。

●国家公務員試験採用情報ナビ  
☎https://www.jinji.go.jp/  
saiyo/saiyo.html

【問い合わせ】

人事院四国事務局第二課試験係  
☎087(880)7442

借金で困ったら——  
早めの相談が解決の鍵に

四国財務局では「多重債務者  
相談窓口」を開設し、専門相談員  
が借金に関するさまざまな悩み  
に応じています。

相談は無料で秘密は厳守しま  
す。一人で悩まずに、まずはご  
相談ください。

●多重債務者相談窓口

☎087(811)7801

●受付時間 平日の午前9時～  
正午、午後1時～5時

【問い合わせ】

四国財務局 財務広報相談室  
☎087(811)7780

手仕事の匠に会う春  
IKAZAKIクラフトフェア



内子町内外から、和紙・ガラス・木  
材などさまざまな素材で制作した逸品  
が集まります。職人の皆さんと交流しな  
がら、手仕事に触れることができます。

●日時 4月4日(土)午前10時～午  
後4時30分／5日(日)午前9時～  
午後4時

●場所 五十崎風博物館

●後援 内子町

【主催・問い合わせ】

五十崎商工連盟匠会  
(委員長・成田)

☎090(1170)0270

## 盲導犬と一緒に学んだよ —盲導犬キャラバン in 小田—

「盲導犬キャラバン」が1月27日、小田小学校で行われ、(公財)日本盲導犬協会島根あさひ訓練センターの辻芽衣子さんとPR犬のヒカが、同校を訪れました。

子どもたちは目が不自由な人の見えにくさ、盲導犬の役割や訓練の仕方などを学んだ後、アイマスクを付けて、ヒカの先導で歩く体験をしました。体験を終えた子どもたちは「見えなくてすごく怖かったけど、ヒカが寄り添ってくれたから安心して歩けた」と目を輝かせていました。

盲導犬の役割とそれを必要とする人たちへの理解を深めた子どもたちは「盲導犬が分からない信号の色や時間を、代わりに教えたい」など、みんなで何ができるか意見を出し合いました。

辻さんは「困っている人を見かけたら、勇気を出して声を掛けてあげてほしい。そのことが目の不自由な人が安心して生活できることにつながる。視覚障がいや盲導犬に対する理解もまだまだ少ない。今日、学んだことを周りの人にも伝えてほしい」と呼び掛けました。



1\_児童に盲導犬の役割を伝える辻さん 2\_目隠しをしてヒカと一緒に歩行体験

僕たち盲導犬は、目の見えない人の大切なパートナー!



## 園児の笑顔と元気を支える仕事 臨時職員を募集します

保育士と  
調理員の

■試験区分、採用予定人数など

区分	募集人数	必要な資格	基本給与	備考	勤務場所
臨時保育士	若干名	保育士	16万円	賞与(年2回)・各種手当あり、社会保険など加入	内子・五城・くるみ・大瀬保育園のいずれか
臨時調理員	若干名	特になし	14万1,900円		

■試験日時 4月12日(日)午前9時～

■選考方法 面接(詳しくは申込者に通知します)

■採用予定日 5月1日(試用期間6カ月)

■勤務時間

▷臨時保育士 午前7時～午後7時までのうち、7時間45分勤務

▷臨時調理員 午前7時30分～午後4時45分までのうち、7時間45分勤務

※どちらも日曜日・祝日は休み

■応募方法 志願票、履歴書を提出。臨時保育士を希

望する人は保育士登録証(写)が必要です。志願票と履歴書は内子町社会福祉協議会またはホームページからダウンロードできます。

☞ [www.shakyo.or.jp/hp/1486/](http://www.shakyo.or.jp/hp/1486/)

■応募期限 3月31日(火)

【応募先・問い合わせ】

内子町社会福祉協議会(内子分庁内)

〒791-3392

内子町内子1515番地

☎0893(44)3820

※交通事故証明書がない場合の支払額は2分の1となります。  
●申込方法 3月中旬に区の代表者を通じて加入申込書を配布します。掛け金を添えて申込書を区に提出してください。

等級	災害の程度	支払額
1	死亡	100万円
2	治療実日数が200日以上	15万円
3	同100日以上	12万円
4	同70日以上	10万円
5	同50日以上	8万円
6	同30日以上	6万円
7	同16日以上	3万円
8	同7日以上	2万円

●見舞金の支払額  
●掛け金 大人700円/子ども(平成17年4月2日以降生まれ)300円

交通事故などでけがをして、病院にかかった場合に、見舞金が支払われます。

交通災害共済に  
加入しませんか

お知らせ

※3月31日までに町外へ転出する人は加入できません。

【問い合わせ】

総務課 危機管理班

☎0893(44)6150

火の取り扱いに注意して  
山火事から森林を守ろう

冬から春にかけては空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなります。原因の多くは、たき火やたばこの火の不始末によるものです。一旦発生すると消火は難しく、一瞬にして貴重な森林を失うこととなります。

一人一人が次のことに注意し、内子町の豊かな森林を山火事から守りましょう。

- 山火事を起こさないために  
枯れ草などがある場所では、たき火をしない
- たき火をしているときはその場を離れず、使用後は完全に消火する
- 風が強くと、空気が乾燥しているときは、たき火をしない
- たばこのポイ捨てをしない
- 火遊びをしない

【問い合わせ】

内子消防署

☎0893(43)0119

## 愛媛の魅力を感じよう/ 愛媛落語を内子座で開催

d47落語会では、トラベルガイド『d design travel』が発売される都道府県の新作落語をつくっています。今回は愛媛県が舞台。落語家・柳家花緑が愛媛県の個性を題材にした愛媛落語を披露します。

- 日時 4月9日(木)午後7時～(午後6時開場)
- 場所 内子座
- 内容 古典落語/新作落語/トークショー(柳家花緑さん、藤井青銅さん、ナガオカケンメイさん)
- 入場料 3,500円(全席自由、前売り券3,000円)
- 販売場所 内子座、町並・地域振興課(内子分庁内)、内子町ビジターセンター

※ホームページからも予約できます。

☞ [https://www.d-department.com/item/DD\\_EVENT\\_16573.html](https://www.d-department.com/item/DD_EVENT_16573.html)

【問い合わせ】

町並・地域振興課 伝統文化施設係

☎0893(44)2118

柳家花緑とD&DEPARTMENTの47都道府県、新作落語プロジェクト  
第23回目は、「愛媛落語」

d47落語会「愛媛県」  
東京 2020年3月26日(木)・27日(金) 20時  
渋谷ヒカリエ 8F  
愛媛 2020年4月9日(木) 19時  
内子座

今度は、愛媛県。

23